

2022年度 第2回日本介護医療院協会セミナー

- ◆日 時：11月18日(金) 13:30～14:30
- ◆司 会：鈴木 龍太 日本介護医療院協会 会長
医療法人社団 三喜会 理事長
鶴巻温泉病院 院長
- ◆演 者：鈴木 龍太 日本介護医療院協会 会長
医療法人社団 三喜会 理事長
鶴巻温泉病院 院長
江澤 和彦 日本医師会 常任理事
医療法人 博愛会 理事長

2022年度 第2回日本介護医療院協会セミナー 略歴

司会・演者

鈴木 龍太 (すずき りゅうた)
日本介護医療院協会 会長
医療法人社団 三喜会 理事長
鶴巻温泉病院 院長

■ 略歴 ■

学歴・職歴

1977年3月	東京医科歯科大学医学部卒業
1977年4月	東京医科歯科大学脳神経外科 研修医 入局
1980年1月	米国 National Institutes of Health (NIH) NINCDS Visiting fellow
1995年4月	昭和大学藤が丘病院脳神経外科 助教授(准教授)
2009年9月	医療法人社団 三喜会 鶴巻温泉病院 院長
2015年6月	医療法人社団 三喜会 理事長兼務
現在に至る	

学会・資格等

学位	医学博士 東京医科歯科大学第09号(1984年10月17日)
1983年7月	社団法人日本脳神経外科学会 専門医
2007年3月	日本リハビリテーション学会 専門医 指導医
2011年6月	日本慢性期医療協会 理事
2012年6月	日本リハビリテーション病院・施設協会理事
2014年6月	神奈川県慢性期医療協会 会長
2018年6月	日本慢性期医療協会 常任理事
2018年8月	日本介護医療院協会 会長
2019年4月	湘南西部病院協会 会長
2019年6月	神奈川県病院協会 常任理事

演 者

江澤 和彦（えざわ かずひこ）

日本医師会 常任理事

医療法人 博愛会・医療法人 和香会・社会福祉法人 優和会 理事長

■ 略歴 ■

岡山大学大学院医学研究科卒業（医学博士取得）

医学部卒業後、救急医療・重症管理等の内科臨床に意欲的に取り組むと共に、現在も専門である関節リウマチの臨床や感染管理に積極的に携わっている。平成8年現職就任以降、地域づくりを目指して、多数の医療介護施設を開設し、複数の病院、介護施設、サービス付き高齢者向け住宅、訪問・通所事業所等を運営し、特に、設計・建築、外装・内装デザイン、補助具開発も手掛ける。「社会貢献」を信条とし、社会保障制度・地域包括ケア・地域医療構想・医療保険・介護保険・診療介護報酬等に関する数多くの講演や執筆を行い、ライフワークである「尊厳の保障」に精力的に取り組んでいる。

資格

労働衛生コンサルタント（保健衛生）、日本リウマチ学会リウマチ指導医・専門医

受賞歴

厚生労働大臣表彰（2012年）

役職

- ・日本慢性期医療協会 常任理事
- ・日本介護医療院協会 副会長 ・慢性期リハビリテーション協会 副会長
- ・日本医療法人協会 理事 ・日本リハビリテーション病院・施設協会 理事
- ・全国老人保健施設協会 常務理事 ・全国デイ・ケア協会 理事
- ・厚生労働省「社会保障審議会（介護給付費分科会／介護保険部会）」臨時委員
- ・厚生労働省「社会保障審議会（障害者部会）」臨時委員
- ・厚生労働省 中央社会保険医療協議会 委員
- ・厚生労働省 第8次医療計画等に関する検討会 他

著書

- * シリーズ介護施設 安心・安全ハンドブック 5『苦情対応と危機管理体制』（株式会社ぎょうせい）2011年発行
- * 高齢者のための薬の使い方—ストップとスタート—（共著 ぱーそん書房）2013年発行
- * 感染制御標準ガイド（共著 じほう）2014年発行 他

2022年度 第2回日本介護医療院協会セミナー

日本介護医療院協会2022年度調査結果

日本介護医療院協会 会長

鈴木 龍太

介護医療院は、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設として2018年に創設された。以来、介護医療院は600施設、40000床を越えるまでになった。終の棲家としてだけでなく、リハビリテーションや医療行為が可能な介護施設として、自立に向けても重要な位置を占めるようになった。日本介護医療院協会では毎年アンケート調査を実施しているが、その中でも60-70%の施設がやって良かったと評価しており、新しい介護施設として、高い評価を得ているものと考えている。

今回のセミナーでは2022年度調査の結果を私（会長鈴木龍太）がお話する。2022年度調査では従来までの介護職員処遇改善加算や2022年2月に追加された介護職員処遇改善支援補助金についての意見に重点を置いて調査したので、これも発表する。

また介護医療院は【単なる療養病床等からの移行先ではなく、「住まいと生活を医療が支える新たなモデル」として創設された。介護医療院においては、「利用者の尊厳の保持」と「自立支援」を理念に掲げ、「地域に貢献し地域に開かれた交流施設」としての役割を担うことが期待される。】と掲げられている。これを受けて、LIFEの届け出の中に自立支援促進加算が新設され、その中の項目に「尊厳の保持に関する取り組み」「本人を尊重する個別ケア」の項目がある。「介護医療院での尊厳とは具体的にどういうものか」を今まで尊厳の保持にずっと取り組んでこられた江澤和彦先生からお話いただく。

2022年度 第2回日本介護医療院協会セミナー

介護医療院における尊厳の保持と自立支援

日本医師会 常任理事

江澤 和彦

介護療養病床の廃止まで後1年半を切っているが、令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（改定検証調査）の結果では、介護療養型医療施設の移行予定について、介護療養型医療施設の廃止時点においても27.1%の施設が未定と回答している。厚労省の介護施設事業所調査と介護医療院開設状況の結果から約470施設、1万5千床余りが介護療養型医療施設に留まっていることも想定され、自治体と個々の施設における丁寧な協議が求められる。一方で、介護療養病床廃止後の2024年度から、いよいよ介護医療院の質が問われる時代となる。

令和3年度介護報酬改定では、特に、自立支援・重度化防止に力点が置かれ、介護保険の二大目的である尊厳の保持と自立支援が着実に前進することを期待している。リハビリテーション・機能訓練、栄養、口腔について、一体的な取り組みを推進するために、これらの計画書の一体化も示され歓迎している。生活期においては、広義の多職種協働で取り組むリハビリテーションで成果を高める視点が重要となる。

注目の加算として、施設系サービスに「自立支援促進加算」が新設された。尊厳の保持、本人を尊重する個別ケア、寝たきり防止、自立した生活の支援を念頭に置いた取り組みを評価するものである。介護現場においては、日中の大半をどう過ごすかが自立支援に大きく影響する。当然ながら、中重度要介護者においても日中のベッド離床時間が長い程ADLは高まり、本人の生きがいを支援する取り組みにより自立度は向上する。器質的障害を除く廃用性の機能障害は十分に回復が期待出来るものであり、ベッド離床や日中のケアの工夫により、廃用性の嚥下障害による経管栄養から経口摂取への移行もしばしば経験する。また、集団の流れ作業的なケアからの脱却も込められており、排泄リズムを踏まえた個別の排泄ケア、食事の希望時間や嗜好、個浴による入浴ケア、愛着ある物の持ち込みによる落ち着く居場所づくり等の取り組みが求められており、今後の我が国のケアの質の向上に期待が高まる。

その他、科学的介護を推進するために、ケアに関する幅広い情報について、データを提出しフィードバックを受け、PDCAサイクルを回してサービスの質の向上を図る仕組みが随所に導入された。介護のデータベースの構築が本格的に始まり、将来的に医療から介護までの情報が一気通貫することとなり、データに基づいた政策やケアの質の向上に資するものとして位置付けられている。

「変革」が求められる一方で、普遍的に守るべきことは、医療介護に携わる立場として、人々の命を救い、尊厳を保持し、自立を支援し、地域を支えることである。今は寝たきりや意識障害であっても、誰しも普通の暮らしをしていたお元気な頃があり、仕事に精を出したり、家族との団らんを過ごしたりされていたはずである。私たちは、そこに想いを馳せながら寄り添い、本人の意思を尊重し、喜びも悲しみも共有することこそが大切なことと考えている。お一人おひとりの「尊厳の保障」、これこそが最大の使命であると確信している。